

財務諸表に対する注記（津カトリックこども園）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
減価償却累計額 101,370,539円
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
夏季賞与支給見込金額の内、当年度の負担に属する部分の金額を引当金として計上している。
 - ・退職給与引当金の計上方法
三重県退職共済制度の規定によるこども園負担の累計計上額を退職給与引当金に計上している。
- (3) リース取引の会計処理
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成26年度よりリース料総額300万円超のものについては通常の売買処理に準じた会計処理により、それ以外のもの【平成26年3月31日（前会計年度末日）以前契約締結分含む】に関しては通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 津カトリックこども園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 | 107,496,670 | | 6,502,805 | 100,993,865 |
| 合計 | 107,496,670 | | 6,502,805 | 100,993,865 |

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|--------------|
| 建物(基本財産) | 100,993,865円 |
| 計 | 100,993,865円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------|-------------|
| 設備資金借入金 | 9,438,000円 |
| 1年以内返済予定設備資金借入金 | 1,716,000円 |
| 計 | 11,154,000円 |

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、別紙固定資産台帳のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------------|------|---------|-------|
| 別紙固定資産台帳のとおり | | | |
| 合計 | | | |

財務諸表に対する注記（津カトリックこども園）

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 合 計 | | | |

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

(単位：円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|--------|----|------|-----------|----------|--------|--------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

備 考

6に係る補足説明

土地については地上権を設定しており、H22.10.7建替えにあたり独立行政法人福祉医療機構による抵当権を設定している。